

大鳴門橋無線方位信号所(レーダービーコン装置)の 廃止について

本州四国連絡高速道路株式会社では、昭和60年の大鳴門橋開通から、大鳴門橋3Pに無線方位信号所(レーダービーコン)を設置し、これまで運用に努めてまいりましたが、当該装置を廃止することとなりました。

周辺海域をご利用の船舶関係各位には、本件をご理解いただき今後とも安全に航行されますよう、よろしくお願いいたします。

【廃止設備】

第一装置(太平洋側)・第二装置(瀬戸内海側)

【廃止日】

令和7年1月31日(金) (予備日:令和7年2月7日(金))



お問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社

鳴門管理センター 施設課

電話 088-687-3674(直通)

受付時間

平日(土日・祝日は除く)

9時から17時30分まで